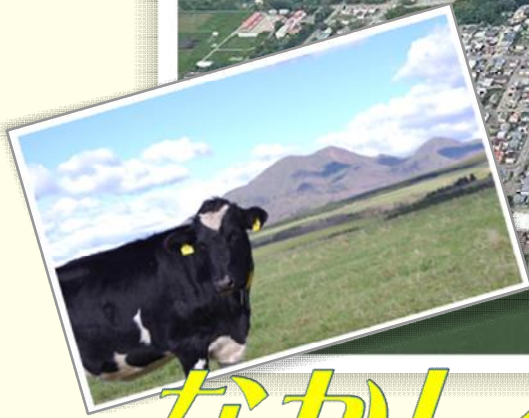


ちょっと田舎で ちょっと都会

中標津町



なかしべつdeテレワーク

してみませんか? (中標津町テレワーク誘致事業)

～中標津町のPRポイント～

- ・生乳生産量は道内第2位(令和5年度)、卸売・小売業の年間販売額は道内町村部第1位(令和3年度)。
- ・羽田空港、新千歳空港・丘珠空港と繋がる中標津空港があり、首都圏・道央圏とのアクセスも抜群!
- ・大型ショッピングモールなど買い物に便利なお店も充実!「ちょっと田舎・ちょっと都会」な街。



町内でテレワーク勤務を行う町外企業等の従業員や事業主を対象に「最大15万円」補助します!

募集期間



令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)

補助対象経費



- ①出発地から中標津空港までの往復航空運賃
 - ②レンタカー利用料またはタクシー料金
 - ③テレワーク勤務に使用する施設使用料
 - ④町内での視察・観光プログラム等に要する経費
- ※一部補助額の上限あり ※車両燃料代・宿泊料は対象外

ご協力いただく内容



- ・町のヒアリング及びアンケート調査
- ・町の地域課題を解決するための企画・提案



企業視察やアクティビティ等、お仕事の都合に合わせて実施できます!

視察先(例)



- ・(有)希望農場 様:最先端技術を導入した大規模農家
- ・(株)ファームノートデイリープラットフォーム 様:酪農・畜産向けIT技術を提供する企業
- ・(株)日翔 様:ブランド椎茸を生産・販売する建設企業
- ・(株)シンクリッチ 様:「白いイチゴ」を生産・販売する企業
- ・(有)竹下牧場 様:ファームイン(牧場+宿泊)やチーズ工房を扱う農家

アクティビティ(例)



- ・チーズ作り、ソーセージ作り体験
- ・牧場見学 ・ファットバイク ・乗馬体験



募集要項

募集期間



令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)

※補助金申請総額が予算額に達した時点で受付を終了します

補助対象者



- ①中標津町外の企業等に所属し、町内でテレワーク勤務を行う従業員や事業主であること
- ②実施期間が3泊4日以上であること
かつ、実施期間のうち、4/5以上に相当する期間、町内に宿泊すること
- ③町の地域課題の解決に資する企画提案やアンケート調査に協力すること

補助対象経費



- ①往復航空運賃(出発地～中標津空港、1人あたり10万円上限)
- ②レンタカー利用料(燃料代除く)、又はタクシー料金(1日あたり2,500円上限)
- ③テレワーク勤務に使用する施設使用料(宿泊料除く)
- ④町内での視察・観光プログラム等に要する経費

補助額



補助対象経費の全額 (1申請者あたり15万円上限、1万円未満切り捨て)

申込等手続き



- ①下記問合せ先までご連絡ください。「所属する企業情報、テレワーク勤務内容、来町スケジュール」などを聴取し、要件を満たすか確認させていただきます
- ②確認後、申請書類を下記問合せ先まで提出してください
- ③原則、補助金の交付決定後にテレワーク勤務を開始いただきます
- ④本町滞在期間の始期と終期に行う調査・ヒアリングに協力いただきます
- ⑤実績報告受理・審査後、補助金をお支払いします



事業HP

留意事項



- ・中標津空港を活用する航空運賃以外は対象となりません(乗り継ぎ利用可)
- ・移動手段や宿泊施設、ワーキングスペース等について、ご紹介は可能ですが手配はご自身でお願いします
- ・申請額が予算上限に達した段階で、申請の受付を締め切ります

課題設定は自由です。所属する企業の特徴等に応じ、課題解決のための企画・提案をしてください。企画・提案の内容は、申請者個人の意見で構いません。町外の皆さんが感じた「気づき、ちょっとした発見」など、お待ちしております！

例えば…

- ・本町の知名度向上に向けたPR施策
- ・ふるさと納税返礼品の開発、改良
- ・中標津空港の利用促進策
- ・外国人と地元住民の交流メニュー開発
- ・企業誘致の推進策 など

「町の課題に対する企画提案」とは？

視察／アンケートヒアリング

課題解決に向けた企画提案、事業に対するアンケートを提出(実績報告時)



お問い合わせ

中標津町 経済振興課 地域振興係 ☎ 0153-74-0465(直通)

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

E-mail:chiiki@nakashibetsu.jp